

平成 26 年度 第 4 回理事会議事録

会議名 公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会

平成 26 年度 第 4 回理事会

開催日時 平成 27 年 2 月 13 日 (金) 18 時 00 分～19 時 30 分

開催場所 北九州市立東部障害者福祉会館 研修室 6C

理事現在数及び定足数

現在数 13 名、定足数 7 名

出席理事数 13 名

(本人出席) 柴田泰博、竹田英樹、中谷英雄、桑園 寛、大串信義、香田小茅、福山耕輔

古賀由美子、林 芳江、渡邊良司、吉松政春、錦織孔二朗、森 聖子

(監事出席) 吉田秀樹、眞木省三

(事務局) 藤岡 保 (芸術文化応援センター長)、友瀬幹夫 (きずなセンター長)

安藤 薫 (西部障害者福祉会館長)、松本大史 (身障協会事務局長)、辻 晴美

議案 第 8 号議案『平成 27 年度 事業計画 (案) について』 (承認事項)

第 9 号議案『平成 27 年度 予算 (案) について』 (承認事項)

第 10 号議案『支援介護ステーションきずな退職者への退職合意金

及び登録ヘルパーへの慰労金の支給について』 (承認事項)

第 11 号議案『諸規程の変更について』 (承認事項)

第 12 号議案『特定資産 (退職給付引当資産) の取り崩しについて』 (承認事項)

第 13 号議案『特定資産 (政令市大会積立資産) の取り崩しについて』 (承認事項)

第 14 号議案『評議員会の招集について』 (承認事項)

会議の概要

1. 開会のことば

松本事務局長から、理事定数 13 名に対し出席理事 13 名により定款第 35 条の規定に基づき理事会が成立することを報告した。続いて、同事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。

2. 理事長あいさつ

柴田理事長から、本日の出席に対する謝辞と併せて議案の審議についてお願いの挨拶があった。

3. 議案の審議状況及び議決結果等

定款の規定に基づき柴田理事長が議長となり、議案の審議に移った。

(1) 第 8 号議案『平成 27 年度 事業計画 (案) について』 (承認事項)

松本事務局長、森東部会館長、安藤西部会館長から、別紙「平成 27 年度事業計画 (案)」に基づき、事業計画の説明を行なった。主な内容は、政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会及び九州身体障害者ゲートボール大会を北九州市にて開催すること等。

その後、議長から本案について質疑を求めて討議した結果、原案どおり承認可決された。

(2) 第 9 号議案『平成 27 年度 予算 (案) について』 (承認事項)

松本事務局長、森東部会館長、安藤西部会館長から、別紙「平成 27 年度予算 (案)」に基づき、予算の説明を行なった。法人会計の収益について、これまで日身連収益事業所から寄付金収入があったが、関係する自治会に対して個人情報等で支障が出ていることもあり、今年度末をもって当協会は撤退する意向である旨の説明があった。

その後、議長から本案について質疑を求めて討議した結果、原案どおり承認可決された。

(3) 第 10 号議案『支援介護ステーションきずな退職者への退職合意金

及び登録ヘルパーへの慰労金の支給について』 (承認事項)

森常務理事から、前回の理事会にて決定が持ち越しになっていた支援介護ステーションきずな

今後について、3 役にて話し合った結果、廃止することになったとの報告があった。

続いて友瀬センター長から、支援介護ステーションきずな退職者への退職合意金及び登録ヘルパーへの慰労金の支給について説明を行なった。職員 1 名に対しては退職合意金として、デイサービス事業廃止時と同様の算出額とし、登録ヘルパー 23 名に対しては慰労金として、在職期間に応じて 10 年以上の 14 名へは 3 万円、10 年未満の 9 名へは 1 万円を支給したく承認をいただきたい。なお、全体の支給額は 60 万円程度を想定している。

その後、議長から本案について質疑を求めて討議した結果、原案どおり承認可決された。

(4) 第 11 号議案『諸規程の変更について』 (承認事項)

松本事務局長から、別紙「諸規程の主な変更点」に基づき、規程変更について説明を行なった。

その後、議長から本案について質疑を求めて討議した結果、原案どおり承認可決された。

(5) 第 12 号議案『特定資産 (退職給付引当資産) の取り崩しについて』 (承認事項)

第 13 号議案『特定資産 (政令市大会積立資産) の取り崩しについて』 (承認事項)

松本事務局長から、特定資産の取り崩しについて、退職給付引当資産及び政令市大会積立資産に関する 2 議案を続けて説明を行なった。

その後、議長から本案について質疑を求めて討議した結果、両議案ともに原案どおり承認可決された。

(6) 第 14 号議案『評議員会の招集について』 (承認事項)

松本事務局長から、評議員会の招集について、日時等の説明があった。

その後、議長から本案について質疑を求めて討議した結果、原案どおり承認可決され、2 月 23 日 (月) 18 時～評議員会を招集することとなった。

4. 報告事項

特になし。

5. 議事録署名理事

議長より、本会の議事録署名を代表理事 2 名 (柴田理事長、竹田副理事長)、監事 2 名 (吉田監事、眞木監事) が行なうことで確認した。

6. 閉会のことば

議長から、本日の議案の審議等に対して謝辞があり、19 時 30 分、第 4 回理事会を終了した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名捺印する。

平成 27 年 3 月 5 日

公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会

議事録署名人

柴田 泰博



竹田 英樹



眞木省三



吉田 秀樹

